

## 第13回理事会議事録(要旨)

- 1 日時 令和4年9月2日(金) 自 午後1時00分  
至 午後5時00分
- 1 場所 日本大学会館901会議室
- 1 出席者
- |      |         |               |
|------|---------|---------------|
| (理事) | 林 真理子   | 酒 井 健 夫       |
|      | 大 貫 進一郎 | 澤 田 康 広       |
|      | 武 井 正 美 | 熊 平 美 香 (委任状) |
|      | 和 田 秀 樹 | 澤 野 利 章       |
|      | 永 沼 淳 子 | 林 宏 行         |
|      | 三 村 淳 一 | 筒 井 仁         |
|      | 吉 田 誠 子 | 柳 澤 一 恵       |
|      | 今 泉 祐 子 | 上 條 由 美       |
|      | 木 村 順 平 | 淺 井 万 富       |
|      | 伊 藤 ゆみ子 | 内 田 和 人       |
|      | 鬼 頭 宏   | 高 戸 毅         |
|      | 平 沢 郁 子 | 渡 辺 美 代子      |
| (監事) | 山 本 寛   | 小 林 清         |
|      | 篠 塚 力   | 奈 尾 光 浩       |
- 1 欠席者 な し

### 報 告 ・ 連 絡

- 1 第12回理事会(臨時)議事録(案)報告の件  
議長から、第12回理事会(臨時)議事録(案)報告の件について、報告があった。
- 2 一連の事案に対する本法人の今後の対応及び方針並びに新体制における対応等の状況について  
総務部長から、報告資料2に基づき、一連の役員による不祥事に対し、第三者委員会からの調査報告書及び日本大学再生会議からの答申書に基づき、本法人の健全な管理運営体制の構築に向け、令和4年4月7日付けで文部科学省に提出した「学校法人日本大学の前理事長及び元理事に係る一連の事案に対する本法人の今後の対応及び方針について(回答)」に対して、本法人として今後の対応及び方針として掲げた事項、並びに令和4年7月

1日に発足した新体制において対応している事項について、8月1日現在の進捗状況の報告があった。

(議案に対する主な質疑応答)

質問：今後の報告スケジュールは決まっているのか。

回答：具体的なスケジュールは確定していない。

3 就業規則関連規程の改正に伴う労働者代表への意見聴取結果について

人事部長から、報告資料3に基づき、令和4年10月1日施行の改正育児介護休業法に基づき、就業規則関連規程の一部改正を行う。改正案は労働基準法の規定により、改正前に労働者代表への意見聴取が義務付けられていることから、全部科校に意見聴取した結果について報告があった。

4 人事・給与委員会からの答申について(1)

人事部長から、報告資料4に基づき、令和4年7月25日付けで理事長・学長より、人事・給与委員会委員長宛てに事実の精査及び対象者の措置についての諮問に対する事案の概要、経緯及び調査結果について報告があった。

5 人事・給与委員会からの答申について(2)

人事部長から、報告資料5に基づき、令和4年7月25日付けで理事長・学長より、人事・給与委員会委員長宛てに事実の精査及び対象者の措置についての諮問に対する、事案の概要、経緯及び調査結果について報告があった。

議 事

1 学長の代理・代行者選任に関する件

総務部長から、寄附行為第17条第2項に基づき、学長が副学長のうちから推薦する学長の代理・代行者の選任について説明した上で、学長から、大貫副学長を推薦する旨の説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議案に対する主な質疑応答)

質問：代行者には順位を付けることはせず、1人とのことでよろしいか。

回答：本学では寄附行為に基づき、これまでも順位付けをせず1人を指名することとしている。

2 学校法人日本大学寄附行為変更に関する件(収益事業開始に伴う変更)

キャンパスサポートオフィス及び総務部長から、資料2に基づき、一連の不祥事を受け、令和4年5月6日開催の理事会で、株式会社日本大学事業を清算し、事業部が行っていた保険代理業について、学生・生徒等へのサービス維持の観点から、法人として当該事業を承継することを決定した。法人として当該事業を行うことが収益事業に該当するため、寄附行為を変更することについて説明があり、挙手による採決の結果、全員の賛成が得られたため原案どおり決定した。

3 学校法人日本大学寄附行為変更に関する件

(大学院危機管理学研究科及びスポーツ科学研究科の設置並びに生物資源科学部の改組に伴う変更)

総務部長から、資料3に基づき、令和4年3月11日開催の理事会で承認されている三軒茶屋キャンパスに設置する大学院危機管理学研究科及び大学院スポーツ科学研究科の設置及びそれに伴う学則変更、並びに令和3年12月3日開催の理事会で承認されている生物資源科学部の改組に伴う寄附行為の変更について説明があり、挙手による採決の結果、全員の賛成が得られたため原案どおり決定した。

4 労働者代表の意見聴取結果に基づく日本大学教職員育児休業・介護休業規程及び日本大学教職員退職金支給規程の一部改正に関する件

総務部長から、資料4に基づき、規程改正について、令和4年6月30日開催の理事会において、労働者代表の意見聴取を条件として承認されたことから、報告・連絡第3号の意見聴取結果を踏まえて、改正の可否について再度審議すること及び日本大学教職員育児休業・介護休業規程改正案を一部修正することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議案に対する主な質疑応答)

質問：資料に記載されていない内容についての説明が多く、内容を把握でき

ない点があった。

回答：資料を示しながら説明を行わなかったため、内容が分かりづらくお詫び申し上げます。

5 学校法人日本大学役員規程の一部改正に関する件(再上程)

総務部長から、資料5に基づき、7月11日開催の評議員会での意見を踏まえて、7月1日開催の理事会で示した改正案に加えて、適用時期を、令和4年7月を始期とする理事、評議員の任期満了時期である令和8年6月30日までに限定することを追記することについて説明があり、審議の結果、規程改正については原案どおりとし、議案明細書の内容については一部修正することで決定した。

(議案に対する主な意見)

意見：規定改正については、問題はないが、業務執行理事と非業務執行理事の立ち位置を明確にすべきであり、議案明細書の内容については一部修正すべきである。

意見：評議員会では、期間だけでなく人数制限についても意見があったため、条文に付記はしないとしても想定している人数について口頭で説明すべきであると思料する。

6 日本大学総合科学研究所長及び日本大学産官学連携知財センター長の選出方法の変更に伴う関連規程の一部改正に関する件

総務部長から、資料6に基づき、総合科学研究所長及び産官学連携知財センター長について、学長以外の者を任命する場合において、所管である研究担当の副学長にその職を任命できるように関連規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

7 各種委員会委員等の委嘱に関する件

人事部長から、資料7に基づき、理事会の意見を聴く旨規定されている各種委員会委員の委嘱について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

8 板橋病院電子カルテ部門システムの賃借(リース)に係る内容変更に関する

件(本部)

管財部長から、資料8に基づき、同システムの賃借(リース)について、令和4年5月6日開催の理事会で承認され、契約を締結したが、世界的な半導体不足によりサーバの納期が未定となったことから、内容を変更することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

9 ロハス工学センター棟(仮称)新築工事に関する件(工学部)

管財部長から、資料9に基づき、令和元年10月の台風19号に伴いキャンパス一帯が冠水し、水環境負荷実験棟等(ロハスの家群)を解体したことに伴い、施設再建のため「ロハスの家群跡地再生プロジェクト」を立ち上げ、設計がまとまったことから工事を行うことについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議案に対する主な質疑応答)

質問:どのような研究施設や機材が設置されるのかわかる範囲で御教示いただきたい。

回答:環境施設や地域住民向けに様々な広報活動ができるような設備を備えている。

質問:本件に関する予算額の策定プロセスについて教えていただきたい。

回答:教職員及び学生からなるプロジェクトと設計会社で設計を進めており、金額の策定に当たり建設物価等について、資料等を十分参考にした上で策定した設計概算見積書を基に設定されている。

10 経営上の基本方針に関する件

総務部長から、資料10に基づき、令和4年7月1日より、林理事長が新たに理事長に就任したことに伴い、学校法人日本大学役員規程第8条に基づき、理事長が定める法人の経営に係る基本方針について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

11 教学に関する基本方針に関する件

学務部長から、資料11に基づき、令和4年7月1日より、酒井学長が新たに学長に就任したことに伴い、日本大学教育職組織規程第2条に基づき、学長が定める教学に関する基本方針について説明があり、審議の結果、

原案どおり決定した。

(議案に対する主な質疑応答)

質問：認証評価の早期回復，私大連での活動を再開させることを含めて，目標とする期間があればお聞きしたい。

回答：今与えられている改善計画等について全力で取り組み，一日でも早く関連団体等の信頼を回復できるよう改革を進めていきたい。

質問：付属校からの連携だけではなく，他の高校等も含めた高大連携についてはどのように考えているか。

回答：まずは，正付属校，特別・準付属校との連携に着手し，ある程度軌道に乗った段階で，他の高校等の連携については検討したい。また，単なる連携教育でなくて接続教育を進めていきたいと考えている。

## 12 ニューカッスルキャンパス計画検討オフィスの設置に関する件

学務部長及び総務部長から，資料12に基づき，本学が所有するニューカッスルキャンパスの懸案事項を早急に検討し，活用施策の抜本的見直しを行うとともに，当面の管理を行うためのオフィスの設置について説明があり，審議の結果，原案どおり決定した。

(議案に対する主な質疑応答及び意見)

質問：購入時の趣旨や活用方法についてお聞きしたい。

回答：本学の海外拠点にすべく購入されていると理解しており，早急に情報収集を行い，どのような活用ができるのか検討していきたい。

意見：オフィスの設置は必須であるが，事業規模としてはある程度の判断が求められるため，人選については権限を持った役職者等を加えるべきである。

意見：歴史的な建設物であり，そのような場所を購入したのであれば，相応の責任が生じるため，簡単に撤退することは困難であるかと思料する。

## 13 令和5年度入学者選抜における新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置に関する件

学務部長から，資料13に基づき，令和5年度入学者選抜において，やむを得ない事情により本学で実施する試験を受験できなかった者に対して

講じる特別措置の対象者及びその内容について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

14 日本大学事業部示談困難案件に関する件

陪席の事業部代表取締役から、資料14に基づき、現在、清算を進めている日本大学事業部の業務委託契約における示談困難案件について説明があり、審議の結果、具体的な対応策については、次回以降の理事会で審議することとした。

(議案に対する主な意見)

意見：次回以降適正な審議をするため、金額等だけでなく、過去の経緯や問題点についても併せて御説明願いたい。

15 会議議事録等の取扱いに関する件

総務部長から、資料15に基づき、新体制発足を契機として、より透明性のある管理運営に資するために、会議議事録について、作成する種類及びその公表、周知する対象について説明があり、審議の結果、各理事の意見を聴いた上で、継続審議とすることとした。

16 法人からの学長候補者推薦委員会委員(学長選出規則第7条第1項第1号)の補充に関する件

総務部長から、資料16に基づき、法人からの学長候補者推薦委員の補充について、理事、評議員から選出された委員が6月30日付で辞任したことに伴い、新たな委員として、理事4名、評議員2名を選出することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

17 懲戒処分に関する件(1)

人事部長から、資料17に基づき、報告・連絡第4号で報告された結果に基づく諮問対象者の措置について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(議案に対する主な意見)

意見：本件について、外部へ公表するかどうかについて、検討すべきであると思料する。また、今後のために処分の量定等によって公表する範囲

等を決めるべきであると思料する。

18 懲戒処分に関する件(2)

人事部長から、資料18に基づき、報告・連絡第5号で報告された結果に基づく諮問対象者の措置について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

19 地域の医師確保等の観点からの令和5年度医学部入学定員の増加に関する件

学務部長から、資料19に基づき、医学部の入学定員は地域の医師不足解消のため特例として臨時的な定員増加が認められており、令和5年度は5県の地域枠の定員を増加することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

以 上